

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 26 年 3 月 19 日（水）14 時 00 分～14 時 45 分

場 所：石川県庁 行政庁舎 11 階 1109 会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、只今から、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、只今22名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日は、説明員として志賀原子力規制事務所の寺田所長にご出席いただいております。それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>委員の皆様におかれましては、年度末の忙しい中、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>前回 1 月に開催させていただきました本協議会では、北陸電力が昨年 1 2 月に原子力規制委員会に報告した志賀原子力発電所敷地内破砕帯に関する最終調査結果について、北陸電力から直接説明を聞いたところでございます。</p> <p>その後、皆様ご承知のとおり、先月 2 2 日、2 3 日の 2 日間にわたり、規制委員会の地質の専門家による現地調査が行われました。既に本協議会の下に設置することについて、皆様方のご承認をいただいております県の原子力安全専門委員会を立ち上げ、今月 3 日、4 日の 2 日間に亘りまして、委員の皆さんにより調査現場を、直接調査をいただいたところです。</p> <p>後ほど事務局から状況報告させていただきますが、私も委員の皆様にご同行させていただきました。片岡委員長をはじめ専門委員会の委員の皆様には、非常に熱心に、そして、しっかりと現場を確認いただき、今後の議論につなげていただけるものと考えております。</p> <p>また、一昨日、国の専門家による志賀原発敷地内破砕帯の評価会合が今月 2 4 日に開催されることが発表されましたので、今後、県の専門委員会も委員の皆様の日程を調整した上で開催し、ご討議いただきたいと考えております。</p> <p>本日の議題としては定例であります志賀原子力発電所の運転状況や「周辺環境放射線監視」、「温排水影響調査」の四半期報告、平成 2 6 年度の「周辺環境放射線監視」及び「温排水影響調査」の年度計画についてもご審議をお願いいたします。委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろし</p>

事務局	<p>くお願いしたいと思います。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。最初に、議題(1)の第1回石川県原子力安全専門委員会の開催及び現地調査の実施についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 石川県原子力安全専門委員会 設置要綱及び委員名簿」を用いて説明 ・「No.1-2 石川県原子力安全専門委員会 現地調査行程」を用いて説明
議長	<p>只今の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>先般の新聞報道で、原子力規制委員会が、安全審査の一環として立地自治体の要請に応じ、規制委員会と立地自治体の共催で「公聴会」を開く方針に対し、立地道県でつくる原子力発電関係団体協議会が、反対の意思表示をしたとの新聞報道がありました。昨日も立地道県の議会議長会協議会においても同様の意見表明があったということであります。そもそも、原子力発電の安全審査は、規制委員会が法的な権限と責任のもとに実施するわけでありますから、その結果についても、規制委員会の責任で、地元住民をはじめ、国民に対し丁寧に分かりやすく説明するという姿勢が大切だと思います。</p> <p>これは、安全審査についての話であります。志賀原発については、安全審査以前に敷地内破砕帯の問題があります。この破砕帯の問題は、原発立地の根幹に関わる重要な問題であり、県民の関心も非常に高い問題であります。規制委員会において、科学的根拠に基づきしっかりと調査・審査をしていただくことはもちろんですが、その結果についても、規制委員会が責任を持って、地元に対して直接わかりやすく説明をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>委員がおっしゃったとおり、私共も同感です。まず、発電所の安全規制は法律上、規制委員会が責任を持って行うことになって</p>

おり、県としては従来から安全審査の結果やその理由について規制委員会が責任を持って住民、国民に説明するよう要請してきました。それを突然、立地自治体等の要請に基づき共催でという話が出ました。私共にすればあまりにも唐突であり、どちらかという立場当たりのであり、私共も驚いたところでもあります。直ちに他の立地道県とで構成する原子力発電関係団体協議会から規制委員会に対し、責任逃れをせず、規制委員会の責任で、安全審査の結果についてしっかり説明責任を果たすよう要請しました。それから、昨日、原子力発電の関係道県の議会議長協議会の方でも要請をしたということ、我々も今日の報道で知っております。

もう一つは、敷地内破砕帯の問題ですが、安全審査以前の原子力発電所立地の根幹に関わる問題であり、調査・審査の結果や理由についても、同様に、規制委員会の責任で、地元住民に対して、わかりやすくご説明いただく必要があると考えております。

昨年10月の安管協において、私からの質問に対し、寺田所長から、安全審査の結果については、責任を持って説明させていただくとのお話があったと覚えておりますが、破砕帯の問題についてもそのような対応をいただけたらと思っておりますが、それよろしいでしょうか。

規制事務所

破砕帯の評価の結果につきましては、こちらの方から、自治体の要望に応じて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長

しっかりと規制委員会の方で説明をいただくということでもあります。国の方では公聴会という話がでましたが、それは、どういう必要性があるのか、どういう位置付けでやるのかというところも明確になっていない中でありまして。これから、また情報が出てくると思っておりますが、私共公聴会の話をしらなかったもので、県に対して、意見照会等もこれから大事になってくるので、規制庁の方にお伝え願えればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

規制事務所

ご意見につきましては、私の方から規制庁にあげたいと思っております。それで、今回の公聴会の趣旨ですが、適合性審査につきましては、規制委員会がしっかり責任を持って実施することはもちろんでございますが、審査書の案ができた段階で、科学的で技術的な意見を幅広く求めて、より精度の高い審査書に仕上げたいという趣旨と聞いています。やり方については、今、規制庁の方で実施要領を検討しています。

委員

昨日、公聴会について、その真意をたずため、原発立地道県の議長会の方で規制庁に赴き、池田長官にお出ましをいただきました。

2月後半に突然、唐突感がある形で公聴会の開催をしてもいいという話がありました。あくまでも社会通念上、公聴会ということになると多くの方々が、それぞれの立場で聞くということになり、原発については、賛否両論いろいろあり、地元の立場もあると思います。原発協、議長会では、その中で、そういうことをやるのは、ひょっとしたら混乱をきたす場合があるのではないかと、言うことが1点、第2点として、エネルギー政策は基本的に国策と言っても私は過言ではないと思っており、今までの経緯、経過からいっても、基本的に国が責任を持つ、安全性云々については、規制庁が判断をする。要は、責任の所在を基本的には一元的に国におくということが地方の認識でいました。ところが、公聴会のことを突然に言われ、しかも、県により、それぞれの名称は違いますが、技術委員会であるとか、あるいは安全専門委員会であるとか、県によってあるところとないところもありますが、そこ共同でやりましょうという表現がありました。これにより、責任の所在を一部、今更地方に持てよというような心象をもっていたことは事実です。そこを長官に問いただしたところ、決してそうではないと、ご指摘のとおり、公聴会というと、原発反対、安保反対の方もそれを生業として進みたいという方もいろんな方が来られると、しかし、公聴会はそういう形ではないと、あくまでも、その安全性、技術性、科学性を基準としたそれぞれの立地道県の方との意見交換、そういうことを念頭においているということでした。それと、唐突感に関しては、決して大意も何も無いが、規制庁としては、これまで常にオープンにやっており、いわゆる根回し的なことを排してやってきたことから、今回も、おっしゃるとおり唐突といえば唐突かもしれないとの説明でありました。議長会として確認したことは、いいとか悪いとかそういう議論ではなく、今までとおりの責任は全て国の方で負っていただくこと、公聴会も要望があればということであるが、あくまでも主催は規制庁側でやっていただくことです。それと、もし行われた場合、あくまでも、それは安全性、科学性、技術性、そういうことを念頭に置いたものであって、(規制庁がそういう言い方をしたわけではないが、通訳すると、)観念的に賛成反対等を述べる会ではないということでしたので、報告させていただきます。

議長

他に何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。先程、事務局からの説明にもありましたように、志賀原発敷地内

<p>議長</p>	<p>破砕帯に係る国の評価会合が今月24日に開催されます。片岡委員長をはじめ専門委員会の先の現地調査をもとに、国の評価会合の議論も踏まえながら、今後、しっかりと討議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題(2)の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力から報告をお願いします。</p>
<p>北陸電力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告(平成25年度第3四半期)」を用いて説明 ・「No.2-2 志賀原子力発電所平成26年度運転計画について」を用いて説明
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>引き続きまして、議題(3)と(4)につきまして、一括して審議をいただきたいと思います。議題(3)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)、それと議題(4)にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)について、事務局から説明をいただきたいと思います。なお、これらの報告書につきましては、2月28日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものであります。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料No.3 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告(案)(平成25年度第3報)(平成25年10月～12月)(石川県)」を用いて説明 ・「資料No.4 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成25年度第2報)(夏季)(石川県)」を用いて説明
<p>議長</p>	<p>それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。よろしいですか。特に発言無いようですので、議題(3)、議題(4)につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>続きまして、議題(5)と(6)につきまして一括してご審議いただきます。議題(5)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)、議題(6)にあります志賀原子力発電所温排</p>

事務局	<p>水影響調査年度計画（案）について、事務局から説明して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No. 5-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（石川県）」を用いて説明 ・「No. 5-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画（案）（北陸電力）」を用いて説明 ・「No. 6 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画（案）（石川県）」を用いて説明
議長	<p>それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。よろしいですか。特に御発言も無いようですので、議題(5)と議題(6)については、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは、次に移りたいと思います。その他の原子力発電所に対する保安検査結果等について、志賀原子力規制事務所の寺田所長からご説明をお願いいたします。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「資料 No. 7 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等について（平成 25 年度第 3 四半期）」を用いて説明
議長	<p>はい、ありがとうございます。以上の説明につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくをお願いします。特に発言もないようですので、これもちまして、本日予定しております議題等の審議は終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局からご報告申し上げます。お手元に資料 No. 8 として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、本日の会議を終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。</p>